# 堀内 詔子 環境副大臣に聞く

# 熱中症対策、高齢者「9割問題」解消へ

政府内で初めての熱中症対策行動計画をまとめた堀内詔子環境副大臣が、この問題に取り組むきっかけは、学習院大学でテニスの試合中に熱中症で倒れたことだった。高齢者「9割問題」の解消に総力を挙げて取り組むという。今国会で成立した改正自然公園法で保護と地方創生の両立にも意欲を示す。再生可能エネルギーと水素の利活用でも地方創生を目指す。地元・山梨県の鳥獣被害を目の当たりにして自ら〝罠〟の狩猟免許も取得した。

猟友会のベストを着てインタビューに応じる堀内氏

## テニス試合中に目の前、真っ暗に

――気象庁の予報によると、今年の夏も例年に劣らず暑くなると。そこで熱中症対策ですが、堀内副大臣は以前から熱中症対策推進議員連盟の事務局長として取り組み、昨年9月の環境副大臣就任以降も省内でとりまとめを担当している。

実は私、学生時代、テニスの試合中に熱中症で倒れたことがある。5月か6月の初夏の晴れた日。直前まで元気だったが、頑張りすぎてか急にふらふらしたと思ったら目の前がパタンと真っ暗になって、倒れて病院に運ばれた。お医者さんから「なんでこんなになるまで、やっていたのか」と怒られた。私自身も熱中症は恐いものだと思い、それが政治家となって取り組むきっかけとなった。

――その堀内さんが政府内で先日、初めての熱中症対策行動計画をまとめたが、その内容は。

## 自然公園法改正で保護と地方創生も

熱中症による死亡者数ゼロに向けて、できる限り早期に死亡者数を1千人以下とする中期目標を掲げた。熱中症による救急搬送人員は2018年の約9万5千人をピークに減少傾向にあるとはいえ、昨年は約6万5千人と依然高水準だ。死亡者も18年以降、1581人、1224人、1433人と1千人を超えている。まずは顕著な減少傾向に転じさせる必要がある。

4月から9月にかけて「熱中症予防強化キャンペーン」と銘打って、各府省庁や自治体と連携した取り組みを強力に展開していく。今年度からは熱中症警戒アラートの対象地域を全国に拡大するが、このアラートが発表されたら外出を控え、また昼夜を問わずエアコンを使用するなど適切な予防行動を取る習慣が定着するよう、さまざまなルートを通じて呼びかけていきたい。

ここで大きな課題となっているのが、いわゆる「9割問題」。東京都監察医務院による東京都23区内のデータによると熱中症死亡者のうち約9割は65歳以上の高齢者、約9割は屋内で、そのうち約9割はエアコンを使用していなかったこと。さらに課題となっているのがお1人で住まわれているお年寄りが多いこと。

そこで行動計画では、この「9割問題」を重点対策分野とし、熱中症対策の知見をお年寄りの視点に立ち、伝わりやすいように包括的に取りまとめ、自治体や民間企業の協力も得ながら、各府省庁と連携してさまざまなルートを通じてワンボイスで伝えていく。お1人でお住まいのお年寄りに対しては、孤独・孤立担当の坂本哲志大臣の内閣府の担当部局とも連携して、自治体が中心となった地域の取り組みとして、見守りや声掛けが実施されるよう働きかけていきたい。

新型コロナウイルス感染症対策と熱中症対策の両立では、マスク着用と熱中症の関係などを含めた「新しい生活様式」における熱中症予防について、研究調査分析を進めながら、適切なマスク着用方法を含め、新しい知見を随時盛り込んだ対応策の周知を徹底していきたい。

## 国立公園内でワーケーションも

――堀内副大臣の地元・山梨県には国立公園が3つもあり、国立公園が身近な存在なのではないかと思うが、今国会に提出した自然公園法改正案について考えをお聞きしたい。

山梨県には、年間訪問者数が最も多い富士箱根伊豆国立公園のほか秩父多摩甲斐国立公園、南アルプス国立公園がある。その自然や環境のすばらしさを私は日々感じており、より多くの人たちに愛してもらいたいとかねてから願っていた。もちろん公園内の自然保護は大前提だが、わが国の国立公園は国内外の多くの人々を引き付ける重要な地域資源でもあり、最近はコロナ禍で自然や健康への関心が高まる中でワーケーションへの期待が高まるなど自然公園制度をとりまく状況は大きく変化している。こうしたことから、国立公園の「保護と利用の好循環」を実現して地域の活性化につなげようと、今回の自然公園法改正案提出の運びとなった。

具体的内容は、魅力的な自然体験アクティビティができる「自然体験活動促進計画制度」や公園利用の拠点となる旅館街などで廃屋撤去などを進め自然と調和した街並みづくりを促す「利用拠点整備改善計画制度」の創設。一方、クマなど野生動物への餌付け等の行為に対する新たな規制や、国立公園内における違法伐採など禁止行為違反に対する罰則の引き上げを行う。

この法改正を通じて、国立公園満喫プロジェクトを全ての国立公園に広げ、その魅力向上と地域活性化につなげていきたい。

## 鳥獣被害で〝罠〟の免許取得

――ところで、堀内副大臣は狩猟免許をお持ちと聞いたが、どのような経緯で免許を取得したのか。

私が厚生労働大臣政務官だった5年ほど前に取得した。狩猟免許と言えば、世間では銃をイメージする方が多いが、狩猟免許には銃、網、罠があり、私の免許は罠。地元山梨県では畑の鳥獣被害が多く、何とかしなければと思い、私も免許を取ろうと思い立ち、今は猟友会の仲間と猟に出かけている。でも動物の方が賢くて、私の罠にはまだかかってくれない（笑い）。農林水産省によると、イノシシやシカなど野生鳥獣による農作物の全国の被害額は、19年度で約158億円だという。

もちろん野生鳥獣は日本の豊かな生物多様性を支えており、鳥獣の保護は人と自然が共生する社会を実現する上で欠かせない取り組みであると考えている。しかし一方で、ニホンジカやイノシシなどの一部の鳥獣による農林業や生態系などへの被害は全国的な課題となっていることから、環境省においても引き続き、鳥獣保護管理の担い手の育成・確保なども含め、農水省等の関係省庁や各都道府県と連携して管理の強化を図っていきたい。

シカは年間約60万頭が捕獲されているが、農水省によると、自家消費を除き多くが廃棄され、食肉として流通するのはその1割ほどだという。神様からの授かりものである尊い命を無駄にしないためにも、私はできる限りジビエ（野生鳥獣肉）としてレストランなどで有効活用していただきたいと思っている。そのほか、皮を山梨の伝統工芸品「甲州印伝」などに活用する方法もある。

このようにモノを無駄なく使うライフスタイルを広めていきたいと考えており、食については環境省でもすぐに食べるものはお店の陳列順に買うことを推奨する「すぐたべくん」の運動や、贈答品や買い過ぎた食材など余剰食品を寄付するフードドライブなどさまざまな取り組みを進めている。

## 山梨県は水素の利活用も

――山梨県は水素の利活用にも力を入れているが、環境省の今後の水素の活用はどうか。

2050年、温室効果ガス排出実質ゼロのカーボンニュートラルの実現に当たっては、水素の利活用は重要。環境省では、再エネ等の地域資源を活用した水素の製造から利用までのサプライチェーン構築のための実証事業などを行ってきた。

本年2月には山梨県も県内全市町村と共同でゼロカーボンシティを宣言した。山梨県には水素や燃料電池分野の研究機関が集積しており、また本年4月には民間の新電力会社が水素を燃料にして$CO_2$を排出しない水素発電所を県内に建設・稼働させる計画を発表したという話も聞いている。太陽光発電による水素製造の実証などを通じて世界のカーボンニュートラル実現に貢献するとともに地方創生への起爆剤としても期待している。

（聞き手・小峰純）